

市内小・中学校のICT教育

～タブレットを活用したさまざまな取り組み～

文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」では、子どもたちを誰一人取り残すことなく、それぞれに合わせて資質や能力を確実に育成できる、ICT環境の実現を目指しています。

「1人1台端末は令和の学びのスタンダード」をスローガンに、市では令和3年3月に全ての小中学生へタブレット端末を配置し、全ての小・中学校で校内無線LANを整備しました。

さまざまな用途で活用されているので、その例をいくつか紹介します。

①ドリル学習

漢字練習はタッチペンで行います。漢字では「とめ」「はね」「はらい」「筆順」が違くと不正解になったり、算数や数学では答えを間違えた問題を繰り返し学習できたりする機能があります。

②カメラ機能

アサガオなどの植物観察も、手描きからカメラ機能に移行しつつあります。絵から写真に変わったことで、植物の状態の変化や成長の過程が、より正確に記録できるようになりました。体育の器械運動では、ビデオ機能で自分の動

作を確認することができます。

③プレゼンテーション

社会科見学のまとめや総合学習の発表などでは、プレゼン用ソフトを使っています。1つのファイルをグループで共有・編集できるのも特長です。模造紙や画用紙にまとめる学習は姿を消しつつあります。

④オンライン授業

新型コロナなどによる長期間の欠席に対応するため、Teams（チームズ）というアプリを活用し、教室と家庭をつないで授業を配信しています。

⑤アンケート

Forms（フォームズ）というアプリで、アンケートや調べものをタブレット端末に配信しています。このアプリを使うと自動集計ができるため、これまでより早く正確に結果を把握できるようになりました。

タブレット端末により、教育の形が大きく変わりつつあります。ICTの充実により、子どもたちが生き生きと学習に取り組むことができるように、新しい学びのあり方を探究していきます。

ICTとは

「Information and Communication Technology」の略語で、日本語では情報通信技術という意味です。コンピューターなどのデジタル機器と、通信ネットワークを活用し、デジタル化された情報をやりとりする技術のことです。

広報で振り返る

あの日あのときのあさひ

第2回

1999年(平成11年)11月号

このコーナーでは過去の広報を紹介し、その時代を振り返ります。

今号は広報うななかみ1999年11月号を紹介します。表紙は第88回御神幸祭の様子を紹介しています。令和5年に開催予定の第90回御神幸祭に期待が高まります。

特集記事では、自動車のチャイルドシートの使用義務化や運転中の携帯電話の使用禁止に関する道路交通法の一部が改正されたことを報じています。今では浸透しているルールですが、このころに定められたのです。



8ページ

平成11年の主な出来事

- ミレニアムカウントダウンが世界中で行われる
- 携帯電話の電話番号11桁化



表紙